

令和8年度沖縄県公立高等学校教育改革推進事業  
業務委託企画提案に関する質問事項への回答

~~令和8年3月18日(水)~~  
令和8年3月23日(月)

No.	該当箇所	質問	回答
1	企画提案書等の提出方法について	「企画提案応募申請書」および「企画提案書」について「※2(2)に定める連絡先あて持参または郵送により提出すること」と記載がありますが、これは電子での提出は認めず、「持参」か「郵送」のみに限るということでよいですか。	ご認識のとおりです。
2	企画提案書の分量について	提案書について、ページ数など分量の上限はありますか。	特にありません。
3	各類型の拠点数について	拠点数4拠点について類型1～3の内訳を既に記載済ですが、この内訳となった背景(特に類型1を2件)を可能な範囲で教えてもらえますか。	各類型の拠点数については、沖縄県の課題等を踏まえ決定しています。
4	応募要領3-(7)重複参加の制限範囲について	応募要領3-(7)に、コンソーシアムの構成員が、単独法人または他のコンソーシアムの構成員として重複して参加することを禁じる旨の記載がありますが、提案主体またはコンソーシアムの構成員ではない特定の団体が、複数の企画提案において再委託先として重複することは可能ですか。	可能です。
5	応募要領3-(2)コンソーシアムの構成について	複数の団体でコンソーシアムを組む際、業務の遂行内容や役割に応じて、例えば「40%:40%:20%」といった比率で分業を行うことは可能でしょうか。 仕様書11-(1)にて「契約金額の50%を超える業務」の再委託は禁止されていますが、これはコンソーシアム構成員間での業務分担における従事割合についても、主従関係等の制限があるということでしょうか。	コンソーシアムの構成員間の業務分担における従事割合については、特に制限はありません。 ただし、コンソーシアムを構成する場合は、構成員それぞれについて団体等概要表をご提出ください。
6	応募要領3-(2)コンソーシアムの構成について	今回の申請はコンソーシアム方式により行うことを予定していますが、要提出資料(10部ずつ)とは別に、コンソーシアムの協定書(正本)を、27日の〆切までに教育庁に提出した方がよいでしょうか。 その場合の提出先は県立学校教育課でよいのか、必要部数についても確認させてください。	コンソーシアムでの応募の際にご提出いただく協定書の様式が漏れていました。大変失礼いたしました。 HPに追加していますので、コンソーシアムで応募する際はその他の提出書類等と合わせて原本を一部ご提出ください。

No.	該当箇所	質問	回答
7	応募要領4-(1) 契約保証金について	<p>契約保証金の支払は、企画提案選定委員会による審査後「優先交渉権者」として内定された後と理解して良いですか。</p> <p>また、納付方法について指定はありますか。保証金はどのタイミング、どのような形で返還してもらえますか。</p>	<p>契約保証金は、優先交渉権者として選定されてから契約締結までの間に、県が発行する納付書によって金融機関から納付していただくことになっています。</p> <p>返還については、業務終了後（契約終了後）に請求書を県に送付いただき、それを受けて県がお支払いすることになっています。</p>
8	応募要領14 選定方法について	<p>審査の際の「評価の観点」や「評価の基準」に類するものがあれば教えてください。</p> <p>また、本件についてはいわゆる価格点による評価（提出する見積額の多寡に関する評価）は含まれていますか。</p>	<p>評価の観点等については公表していません。基本的に業務委託仕様書7にある委託業務内容のそれぞれについて、ご提案内容の妥当性を審査するものとお考えください。</p> <p>なお、経費見積等については、業務委託仕様書10にある積算方法によって、経費限度額の範囲内で見積もられているかどうかのみを確認し、額の多寡に関する評価は行いません。</p>
9	応募要領13 企画提案プロポーザルについて	3月31日の「企画提案プロポーザル」は、どの資料に基づき、何分程度行う見込みですか。	プロポーザルは企画提案書に基づき行っていただき、プレゼンテーション15分程度、質疑応答10分程度の計25分程度となる予定です。